

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

会長候補者立候補届出書

私は、以下の事項を確認の上、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会（以下「本会」）の会長予定者の候補者になることを承諾します。

- 会長に選任された場合、私はその職務を果たし、本会の発展に貢献します。
- 私は本会の正会員であり、今年度までの会費を納入しています。
- 私は今回の選挙で、ほかの立候補予定者の推薦者になっていません。

会長候補者署名

中村 公哉



(メールアドレス : fwiy6062@mb.infoweb.ne.jp 連絡先電話番号 : 090-2526-1627)

支部活動の実績等

平成10年4月 中小企業診断士登録/診断協会新潟県支部入会

<理事>

理事 平成15年度～現在

常任理事 平成15年度・平成16年度、平成21年度～現在

<委員会活動>

広報委員会 平成10年度～現在に至る、 広報委員長 平成15年度・平成16年度

事業委員会 平成11年度～平成13年度、

<プロジェクト活動>

新潟県支部40周年記念事業への参画 「記念誌座談会への参加」「記念誌原稿編集協力」
「式典、記念事業裏方として参加」「三条会場リーダー 事例から学ぶ事業承継」

新潟県支部50周年記念講演会・パネルディスカッション 担当理事 平成21・22年度

<セミナー協力>

登録更新研修パネルディスカッションパネリスト 平成11年度

登録更新研修 理論政策研修講師 平成16年度 他

<執筆協力>

診断ニュース 500号記念誌、NRMニュース随時

<調査研究事業への協力>

平成10年度 「新潟のインターネット世代が考える明日の産業」

平成21年度 「中小企業に於ける授産施設利用の実態調査・報告」

平成23年度 「三条市の中心市街地の現状調査と活性化策」(委員長)

<研究会活動など>

平成10年度 「中小企業診断士が注目する、キラリと光るこのお店」に参画

平成11年度 「新潟県産業振興の行政施策勉強会」 裏方として活動

平成11年度 「中小企業診断士が注目する、この商店、このお店」への参画

平成11年度 「食品産業におけるHACCPの導入研究」リーダー

平成12年度 新潟県支部地域貢献事業への参画

「第3セクターを対象としたコンセプトと、果たすべき役割の提案」

平成13年度 初代メーリングリストの立上

平成14年度～現在に至る 企業再生支援研究会

【注意】

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

会長候補者 推薦書

私は、以下の事項を確認の上、下記候補者を本会会長候補として推薦します。

推薦する候補者の氏名	中村 公哉
------------	-------

推薦人氏名

近藤 信、井上 芳、大滝正浩、海津博之、土田克則、土田正憲

推薦人代表者署名

近 藤 信



推薦文

私 近藤 信は、中村公哉氏を一般社団法人新潟県中小企業診断士協会会長候補者として推薦いたします。理由は以下の通りです。

1. 一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の明確な将来的ビジョンを有していること。
2. 中小企業診断士の地位向上に関して熱意を持っていること。
3. 一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の運営を行う能力を有していること。

以上。

【注意】

- ※推薦者は、この推薦書を推薦する候補者に早めに提出してください。
(候補者の連絡先がわからない場合は、事務局まで提出してください)
- ※会長候補に推薦された候補者は、正会員3名以上、この推薦書を受け取り、必ず、立候補届に添付してPDFデータにて事務局に届けてください。
- ※「推薦人代表者署名」および「推薦理由」は、推薦者3名以上のうち1名以上の記入があれば有効です。
- ※なお、推薦者は会長候補1名のみ推薦することができます。

平成 23 年 11 月 28 日

(社) 中小企業診断協会
新潟県支部会員各位

新組織会長立候補にあたって

中小企業診断士 中村 公哉

新組織移行に伴い、考えるところがあり、会長に立候補させていただきます。

今後の中小企業診断士協会の在り方を下記のように考えております。ご理解、ご協力を頂けます方、多くの方のご協力を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

1. 決意表明

私、中村公哉は、新潟県中小企業診断士協会の活性化に、ガンガン取り組みます。

その目的は、パートナー様のニーズを満たし、新潟県産業の活性化にあります。

そして、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会を「組織率全国 No1 の組織に向けた活動を行います。」組織率が高いこと、すなわち顧客ニーズが充足できているものと考えます。

2. 背景

過去から、診断士の品質に関するご指摘をいただいております。診断協会の理事、常任理事として活動する中で、診断士の職域拡大、受託事業の積極的な実施の意見を聞き、診断士の品質維持・向上は不可欠であるという意見がでています。個人の問題、誰かがするであろうということではなく、このご指摘を真摯に受取り改善しなければならないものと考えています。

3. ドラッカーの言葉から

「組織はお客様の定義から始まる。」今までの診断協会は、お客様の定義を議論されていませんでした。現在までの支部は、お客様が会員であるということも明確にできていません。これは、常任理事であった私の素直な反省でもあります。同じ理事にお客様はと問いかけたところ、「独立系と企業内診断士とどちらに視点を置くか難しいね。」という言葉が帰ってきました。重要なことを我々は見逃してきたのかもしれない。

私が考えるお客様は、会員はもちろん、にいがた産業創造機構、商工会や商工会議所などの産業支援機関、金融機関などが該当すると考えています。更に広く考えれば、新潟県、中小企業庁、県内中小企業も該当すると考えています。

過去に対する反省は、独立している診断士として、誰からお金を頂くかという狭い視点にあったものと考えています。本当のお客様は、我々と同じ意思を持つパートナーであると考えています。確かに支部の財政状態の課題はあります。だから、パートナーとなる方々から報酬を得るということではなく、パートナーとして行動される方々のニーズをどのように満たすか、その過程でどの程度の予算が必要であるか、ニーズを満たすための予算をどのようにして得るか、今一度議論を行う必要があります。

私は、新潟県経済と中小企業の活性化を行うパートナーのニーズを明確にし、そのニーズを満たし、最終的にはこれらのお客様に対して、イノベーションを起こすことが、使命と考えています。

4. 新しい組織を一言で言うと

「新潟県産業活性化のためのプラットフォーム」

お客様とともに、様々な課題に対する道筋をつけ、専門家を派遣し、解決の糸口をつける発着駅

5. 個別の事業に関して

① ブロック制の導入

パートナーのニーズを聞きだす力（営業力）を強化するため、下越地区、中越地区、魚沼上越地区の3ブロック制を検討します。

② 総務委員会の役割の追加

総務委員会に、組織内のニーズを引き出す組織としての役割を追加します。

③ 勤務されている診断士が参加できる異業種交流会の充実

④ 若手診断士の品質保証

独立されて日が浅い診断士の品質が一定レベルに達している品質保証を検討し、事業の受託が行いやすい取り組みを支援します。

⑤ 民間向けのセミナーによる収益事業の実施

⑥ ホンポートのセミナー講師、創業相談を継続

⑦ 会員が受託している仕事に配慮しながら、支部として新規の事業受託

⑧ パートナー（お客様）に品質を保証するための窓口担当の設置

6. 予算体制

しばらくの間、事務局、会計事務所を除き無報酬とさせていただきます。別途地代家賃が発生する場合があります。但し、パートナーのニーズを満足していく段階で、ある程度の収入の増加が見込まれます。そのため、1年後を目途として、渉外により発生する費用の補填を目的として、接待交際費程度の報酬を検討いたします。

以上